

「市営地下鉄三宮駅サインージジャック 神戸市×スポーツ」動画制作業務 仕様書

1. 業務の概要

(1)業務名称

「市営地下鉄三宮駅サインージジャック 神戸市×スポーツ」動画制作

(2)業務目的

神戸市内トップスポーツチームの認知度向上、及び市民のスポーツ振興を目的とした動画を制作する

(3)依頼の背景・課題

- ・市営地下鉄三宮駅のリニューアル工事が令和7年2月に完了予定。完了後は、コンコースのデジタルサインージの増設に加え、スピーカーの設置により音声を伴う動画の放映が可能になる。広告枠として3月から本格稼働予定であるが、その前に音声付き広告の実験を兼ねたサインージジャック企画を実施する
- ・サインージジャックの企画内容として、神戸市内トップスポーツチームの認知度向上、及び市民のスポーツ振興を目的として、チームと連携した「神戸市×スポーツ」のPR動画を制作する
- ・上記のほか、震災30年という節目を踏まえて、スポーツが市民に与える夢や感動、元気など、スポーツが持つ力を改めて市民に発信する内容とする
- ・主要なトップスポーツチームは、男子サッカーのヴィッセル神戸、女子サッカーのINAC神戸、男子ラグビーのコベルコ神戸スティーラーズ、男子バスケの神戸ストークスを含め、11チームが存在する

(4)掲載媒体

- ・神戸市営地下鉄三宮駅デジタルサインージ（コンコース）
- ・神戸市所管施設サインージ

(5)撮影日・納品日・公開日

11月頃撮影開始、1月中の納品を想定。詳細は神戸市と協議の上、決定する。

2. 業務の内容

(1)動画制作

① 企画・演出

- ◆ 本市、及びスポーツチーム等の関係者と協議の上、市内トップスポーツチームの認知度向上、神戸市民のスポーツ振興に繋がる内容を検討し、絵コンテを作成すること。
- ◆ 効果的な動画となるよう撮影・編集手法を検討し、コンテに落とし込んで本市、及びスポーツチーム等の関係者と協議すること。

② 撮影

- ◆ 本市、及びスポーツチーム等の関係者と調整の上、コンテを元に撮影を行うこと(最大 4 日)。

③ 編集

- ◆ 地下鉄三宮駅改札外サインージュでの使用を想定し、コンテを元に動画を編集すること。
- ◆ クレジットあり、音声テロップはなしとする

④ 校正

- ◆ 最大 3 回を上限として、市からの校正依頼に対応すること。

(2) 動画の仕様

① 長さとサイズ

- ◆ 1 分、縦長 16 : 9

[サインージュ入稿仕様] (コンコース) 素材納品日: 放映開始日の7営業日前午前中

■ 動画

解像度 (pixel)	拡張子	ビットレート	コーデック	プロファイルレベル	フレームレート
H1,920×W1,080	.wmv .mp4	H.264 MPEG-4 AVC	8Mbps以下	100MB以下	30fps

② 画質

4K

③ 音響

- ◆ インタビュー等の音声については、ピンマイクで音声を収録すること。
- ◆ サインージュに新たに整備されるスピーカーを生かせるものとする。
- ◆ 映像と調和する効果的な音響を使用すること。
- ◆ 撮影した動画の中に音楽が含まれる場合は著作権等に関わる調整を行い、料金等を支払う必要がある場合は委託料の範囲で行うこと。

④ その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

(3) シート張り用のデータ制作

動画制作で使用する素材を生かし、コンコースに貼りだすシート用のデータを作成すること。

- ◆ サイズ 縦 2068mm × 横 6868mm (変更の可能性あり)
- ◆ 塗り足しあり
- ◆ 2 案提出、校正回数1回

(4) 報告・協議

成果物の制作状況や途中経過を随時本市に報告しつつ、必要に応じて（神戸市からの求めに応じて）適宜、制作の方向性について協議を行うこと。

3. 成果物

① 編集後動画、シート用データ

編集が完了した動画をMP4あるいはwmv形式で、シート張り用版下データをAdobeIllustrator及びpdf形式で納品すること。

※ 納品時は、記録媒体あるいは電子データ（大容量ファイル転送サービス等）で納品すること。

② 素材データ

コンテに従い撮影した素材にカラーコレクションを実施した素材データを、MP4あるいはwmv形式で納品すること。

※ 納品時は、記録媒体あるいは電子データ（大容量ファイル転送サービス等）で納品すること。

③ 本業務の実施状況報告書1部（データ納品）

BGM・デザイン・カラー・アニメーションプラグイン・フォント等、納品物に含まれる購入物がある場合は、案件と購入サイト名・購入日・購入者・責任者・決済方法について明らかにすること。購入履歴やライセンスシート等を納品すること。

4. 留意事項

(1)再委託について

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

(2)著作権の帰属

本事業において制作された本動画の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。但し、本動画において使用される音楽著作物に関する著作権及び著作隣接権その他本動画の著作権とは別途存する権利は含まない。）及び所有権は、本市に帰属するものとする。受託者が、本動画の利用を希望する場合には、本市の事前の承認を必要とするものとする。

(3)秘密の順守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の

目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(4) 第三者の権利侵害

受託者は本市に対し、納品する成果物が第三者の特許権、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。

(5) その他

以下の事項を含む動画を制作することは認めない。

- ◆ 公序良俗に反する恐れのあるもの
- ◆ 違法行為又は違法行為を煽る内容に関するもの
- ◆ 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ◆ 誹謗中傷を含むもの
- ◆ わいせつな内容を含むもの
- ◆ 業務上知りえた秘密や個人情報に関するもの
- ◆ 政治性のあるものや選挙に係るもの
- ◆ 宗教性のあるものや迷信、非科学的なものに関するもの
- ◆ 社会問題又は係争中の案件についての主義主張にかかるもの
- ◆ その他社会通念に照らして市が不相当と認めるもの

5. 委託業務の履行場所、作業場所

受託者事務所内等

6. 成果物納品場所

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課



改札から見たコンコース

シート貼り広告

スピーカー
(サインージ連動)

東(JR)側から見たコンコース